

証券コード 3645
2023年8月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号
株式会社メディカルネット
代表取締役会長CEO 平川 大

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.medical-net.com>

上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR」「IRライブラリー」「株主総会招集通知・決議通知」を順に選択いただき、ご確認ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「メディカルネット」または「コード」に「3645」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年8月29日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年8月30日（水曜日）午前11時（受付開始午前10時30分）
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 多目的ホール
3. 目的事項
報 告 事 項
1. 第22期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
- 第 2 号 議 案 取締役1名選任の件
- 第 3 号 議 案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- なおこれらの書類につきましても、会計監査人及び監査役の監査を受けております。
- ◎議決権行使書につきまして、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.medical-net.com>) に掲載させていただきます。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会インターネット配信のお知らせ

当社の第22回定時株主総会の模様を、インターネットにて映像と音声でライブ配信いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 配信日時

2023年8月30日（水曜日）午前11時から

2. パソコン・スマートフォンからのアクセス方法

【接続先URL】

https://www.bridge-salon.jp/streaming/form_gms/form_3645_20230830.html



- ①ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ②上記URLに接続していただきますと、入室フォームがございます。議決権行使書に記載された株主番号とお名前をご入力の上、“入室する”ボタンをクリックしてください。

3. 注意事項

- ①本ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは取り扱われず、質問や動議はできませんので、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ②なお、株主様のプライバシーに配慮いたしまして、配信する映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。
- ③本ライブ配信をご視聴いただくにあたりまして、ご使用のパソコン又はスマートフォンの環境やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像は音声に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承願います。
- ④本ライブ配信ご視聴の際の通信料金等は、株主様のご負担となります。

4. ライブ配信に関するお問い合わせ先

IR室 03-5790-5261

本株主総会当日8月30日（水曜日）のみ 午前10時から本株主総会終了まで

(提供書面)

事業報告

(2022年6月1日から
2023年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、行動制限が徐々に緩和され景気が穏やかに持ち直していくことが期待される状況にありました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や世界的な金融引き締め等を背景とした世界経済の減速懸念、急激な円安や物価高騰等により、依然として先行きが不透明な状況にあります。

当社グループは、「インターネットを活用し 健康と生活の質を向上させることにより笑顔を増やします。」をミッションとして掲げています。このミッションの下、メディカルネットグループは、歯科医療プラットフォームビジネスを軸に、口腔周りから全身の健康を導き、笑顔溢れる世界を創るヘルステック企業として、事業を展開しております。生活者がより良い治療を自ら選択でき、事業者が持続的な成長を享受するサービス提供により、世界中の人々の健康と成長を生涯にわたって支援する事業への展開を目指しています。この目標を達成するために、インターネットを活用したサービスの提供にとどまらず、歯科器材・医薬品の卸、医薬品の開発・製造やタイにおいて歯科医院を運営しております。

こうしたなか、当社グループは、既存事業のさらなる効率化を進めるとともに歯科業界でのメディカルネット経済圏を構築し、歯科医療業界のデジタル化の中核を担うプラットフォームの確立を進めております。さらに、口腔周りから始まる健康寿命増進プラットフォームビジネスという新たなサービスの構築に取り組み、事業を拡大したことにより売上高は前年比で増加いたしました。一方で、事業拡大のための人材採用を強化したことにより人件費が増加し、営業利益は前年比で減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,500,846千円（前年比20.2%増）、営業利益は379,650千円（前年比14.7%減）、経常利益は431,749千円（前年比4.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は116,181千円（前年比69.4%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

① メディア・プラットフォーム事業

メディア・プラットフォーム事業は、「口腔周りから健康な社会の実現」のため、価値ある情報の提供を目的に、当社グループが運営するポータルサイトを通して生活者に有益な歯科情報や美容情報、ヘルスケア情報をお届けしております。

当事業が関連するインターネット広告市場における広告費は、3兆912億円（前年比14.3%増）となり、わずか3年で約1兆円増加し、広告市場全体の成長を後押ししております（株式会社電通「2022年日本の広告費」）。また、当社グループが属してありま

インターネット附随サービス業におきましては、当連結会計年度の売上高は前年比微増で推移しております（経済産業省「特定サービス産業動態統計月報（2023年4月分）」）。

当社グループの事業領域である歯科市場においては、歯科診療所67,310施設（厚生労働省「医療施設動態調査（令和5年4月末概数）」）と歯科診療所数は微減で推移しておりますが、歯科診療医療費が3兆1,498億円（前年比4.8%増 厚生労働省「令和3年度医療費の動向」）と増加しております。歯科分野では、歯科診療医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展により厳しい状況が続きましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、良好な口腔環境が感染症リスクを減らす効果に対する需要が増大し、自由診療分野において患者数の増加がみられました。さらに、令和元年の平均寿命が男性81.41年、女性87.45年、健康寿命が男性72.68年、女性75.38年であり、平均寿命と健康寿命の差は、男性が約9年、女性が約12年あります（厚生労働省「健康寿命の令和元年値について」）。こうしたなか、口腔の健康が全身の健康に関係性があることが明らかになってきました。2021年6月18日に経済財政諮問会議で閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」には、「全身との関連性を含む口腔の健康の重要性に係るエビデンスの国民への適切な情報提供、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。」とされており、歯科医療の重要性が高まっております。

こうしたなか、歯科分野においては、Googleのアルゴリズムの変動の影響への対応が進んだことや、自由診療への需要が高まったことで、歯科クリニックの広告出稿意欲が高まり、好調に推移しております。

美容・エステ分野では、2022年のエステティックサロン総市場規模は3,141億円（前年比2.9%減）と減少推移となりました。コロナ禍3年目となる2022年度に入っては、東京をはじめとする都市部を中心に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発出されたものの、店舗休業はなくウィズコロナの意識も広がったことから、前年と異なりコロナ禍収束への一定の道筋が見え始めたという点で、2021年度とは状況に変化が生じております（株式会社矢野経済研究所「2023年版エステティックサロンマーケティング総鑑」）。当社グループが運営する各ポータルサイトの認知度の向上を図ると共に引き続きスマートフォン広告の拡充を進め、新たなサービスの提供を実現するための体制を整備いたしました。しかしながら、美容・エステ分野におけるポータルサイトへの広告出稿につきましては厳しい状況が続いております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,061,004千円（前年比6.7%増）、セグメント利益は628,838千円（前年比2.0%増）となりました。

② 医療機関経営支援事業

医療機関経営支援事業においては、SEMサービス及びHP制作・メンテナンスサービス、歯科医院運営、歯科器材・医薬品販売、医薬品・医薬部外品の製造・販売、歯科医院の事務代行・開業支援・経営支援等を行っております。

1. SEMサービス

クライアントのHPへの訪問を増やすために、検索エンジンの表示順位判定基準（アル

ゴリズム)を分析し、検索エンジンの検索結果においてクライアントHPの検索順位を上位表示させることを目的としたSEOサービスを提供しております。また、検索エンジンの検索結果ページに設定された広告枠に表示される広告(リスティング広告)の運用代行サービスを行っております。

2022年もインターネット広告媒体費は好調に推移いたしました。このうち、運用型広告市場規模は、大型プラットフォームを中心に高成長となり2兆1,189億円(前年比15.3%増)となりました(株式会社電通「2022年日本の広告費 インターネット広告媒体費詳細分析」)。このような経済状況のなかで、SEOサービスにおいては、近年のGoogleアルゴリズムの変動の影響もあり短期的に検索順位向上を図ることが難しくなっておりますが、アクセス増加と順位対策を同時に行える新サービスの提供を開始し、継続的に収益を獲得することで売上高は前年比で増加いたしました。

また、複数のキーワードへの対策結果を短期的に求めることが難しい仕組みに変化したことにより、比較的効果の現れやすいリスティング広告をSEO対策に代わる手法として求めるクライアントが増えております。そのようななか、多様化・細分化するユーザーニーズに応えるべく、従来のYahoo!、Googleのリスティング広告に加え、LINE広告などの運用代行を開始するなどサービスの拡充に努め、売上高は前年比で増加いたしました。

2. HP制作・メンテナンスサービス

主に「からだ」・「健康」・「美」に関連する事業者(歯科医院、エステサロン等)をクライアントとしてHP制作・メンテナンスサービスを提供しております。インターネット広告制作費は、社会全体の急速なデジタル化を受けて4,203億円(前年比9.2%増)となりました(株式会社電通「2022年日本の広告費」)。このような経済状況のなかでクライアントである歯科医院はもちろん「生活者にこそ価値のあるホームページ」を目指し、歯科医院やエステサロン等に対して安心感を持ってもらえるように「清潔感・高級感」を重視したウェブデザインを提供すると同時に生活者にとって有意義な情報を提供しております。近年、SNSの利用者が増え、専門知識がなくとも手軽に情報を発信できるようになった背景もある中で、受注制作案件を確実に積み上げ、売上高は前年比で増加いたしました。

3. 歯科医院運営

連結子会社のMedical Net Thailand Co., Ltd.と連結子会社(孫会社)のPacific Dental Care Co., Ltd.、2022年3月に連結子会社(孫会社)化したFukumori Dental Clinic Co., Ltd.において、タイ・バンコクで歯科医院を運営しております。2021年11月にタイが新型コロナウイルスの規制緩和として開国に踏み切り、国内外の人の往来が増加いたしました。その間、タイ人スタッフへの研修に注力し、人材育成、組織改革を行った結果、バンコクの頼れるインターナショナルクリニックへの成長を遂げております。外部要因の変化及び内部組織の改善、Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.が連結に含まれたことにより、売上高は前年比で増加いたしました。

4. 歯科器材・医薬品販売

連結子会社の株式会社オカムラ及び2022年5月に設立した株式会社オカムラOsakaにおいて、歯科器械材料・医薬品の卸売を行っております。また、タイ・バンコクにおいて、2022年3月に連結子会社（孫会社）化したNU-DENT Co., Ltd.、D.D.DENT Co., Ltd.において、歯科商社事業を行っております。

日本国内においては、東京と大阪の2拠点体制になりました。株式会社オカムラOsakaが連結に含まれたことや、東京において学納事業など新たな顧客との取引を開始し事業を拡大しております。タイ・バンコクにおいては、日本やその他諸外国から輸入商品を増加させて、患者様により高品質なものを提供することに努めております。また、歯科医師の学術的なサポートを行っており、新しい歯科製品を学ぶためのトレーニングコースを設け、社会的に還元できる施策として好評を得ております。国内での事業拡大及びタイ・バンコクでNU-DENT Co., Ltd.、D.D.DENT Co., Ltd.が連結に含まれたことにより、売上高は前年比で増加いたしました。

5. 医薬品・医薬部外品の製造・販売

連結子会社（孫会社）のノーエチ薬品株式会社において、医薬品・医薬部外品の製造・販売を行っております。2022年は新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響で、ドラッグストアへ来店するお客様が減少する傾向がありました。こうしたなか、医薬品などのまとめ買いの購買動向がみられたため、一度の買い物でストックできるような大容量サイズをリリースし、ラインアップの強化を図りました。また、メディカルネットとの初の共同企画製品として、歯ぎしり、イライラ、不眠などの効果を持つ漢方薬（デンター漢方錠）を新発売いたしました。しかし、医薬品小売業界は、EC利用者が増え、実店舗への来客頻度が減少している影響もあり、売上高は前年比で減少いたしました。

6. 歯科医院の事務代行・開業支援・経営支援

「歯科医師が、歯科医療に専念できる環境を創る。」というミッションを掲げ、業界随一の歯科医院の開業から経営支援までをワンストップで支援するサービスを提供しております。歯科医院の開業支援、経営支援サービスの営業活動が新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、経営支援のサービスメニューの拡充や専門ポータルサイト「メディスポ」を開設したこと等によりサービスの認知度を高め、また、積極的に人材を採用し営業体制を強化しております。そのようななか、初の開業支援案件を受注し売上を大きく伸ばし、売上高は前年比で増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,254,861千円（前年比26.2%増）、セグメント利益は147,684千円（前年比27.2%減）となりました。

③ 医療BtoB事業

医療BtoB事業においては、歯科医療従事者のための総合情報サイト「Dentwave.com」の運営を中心にリサーチ、コンベンションの運営受託、広告ソリューションの提供等、様々なサービスを提供しております。2022年は、これまで開催が制限されてきた学会や

デンタルショー等の展示会のリアル開催が復活いたしました。一方で、歯科医療従事者のデジタルを活用した情報収集意欲も依然として高い状態が続いております。こうしたなか、「Dentwave.com」を活用した広告やウェビナー配信、リサーチの支援を拡大するとともに、オンラインデンタルショー（DDS）やオンラインイベント「歯科衛生士フェスタ」を開催いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は181,594千円（前年比7.5%増）、セグメント利益は49,678千円（前年比14.9%減）となりました。

④ その他

管理業務受託事業においては、経理、人事総務等の管理業務を受託し、サービスを提供しております。当連結会計年度の売上高は3,624千円（前年比0.2%減）、セグメント利益は3,624千円（前年比0.2%減）となりました。

(2) 資金調達の様況

当社グループは、運轉資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行（14頁「主要な借入先の状況」参照）と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2023年5月31日)
当座貸越極度額	1,330,000千円
借入実行残高	680,480千円
差引額	649,519千円

(3) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 2020年5月期	第20期 2021年5月期	第21期 2022年5月期	第22期 (当連結会計年度) 2023年5月期
売 上 高 (千円)	2,570,182	2,904,602	3,745,765	4,500,846
経 常 利 益 (千円)	103,972	336,286	449,577	431,749
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	79,346	129,671	380,100	116,181
1株当たり当期純利益 (円)	9.26	15.36	43.44	12.97
総 資 産 (千円)	1,736,638	2,107,235	3,149,675	3,467,360
純 資 産 (千円)	1,006,459	1,260,259	1,732,766	1,929,020
1株当たり純資産額 (円)	123.32	144.23	193.19	211.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第19期以降に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
4. 2023年5月期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年5月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 2020年5月期	第20期 2021年5月期	第21期 2022年5月期	第22期 (当事業年度) 2023年5月期
売 上 高 (千円)	1,211,364	1,433,929	1,619,545	1,819,570
経 常 利 益 (千円)	97,013	322,313	351,716	402,607
当 期 純 利 益 (千円)	70,317	137,033	248,481	214,056
1株当たり当期純利益 (円)	8.20	16.23	28.40	23.89
総 資 産 (千円)	1,538,331	1,830,119	2,530,024	2,840,876
純 資 産 (千円)	1,027,449	1,279,086	1,600,629	1,897,302
1株当たり純資産額 (円)	127.15	148.43	181.56	209.76

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Medical Net Thailand Co., Ltd.	13,320千円	49.0%	歯科医院運営
株式会社オカムラ	20,000千円	100.0%	歯科器械材料・医薬品の卸売
Pacific Dental Care Co., Ltd.	67,206千円	49.0% 間接所有 (49.0%)	歯科医院運営
ノーエチ薬品株式会社	22,500千円	100.0% 間接所有 (100.0%)	医薬品・医薬部外品の販売
NU-DENT Co., Ltd.	18,272千円	49.0% 間接所有 (49.0%)	歯科器械材料・医薬品の卸売
D. D. DENT Co., Ltd.	3,654千円	49.0% 間接所有 (49.0%)	歯科器械材料・医薬品の卸売
Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.	25,580千円	49.0% 間接所有 (49.0%)	歯科医院運営
株式会社オカムラOsaka	200千円	70.0% 間接所有 (70.0%)	歯科器械材料・医薬品の卸売

(6) 対処すべき課題

当社グループが関連するインターネット広告市場における広告費は、増加傾向が継続す

ると予想されます。その一方、当社グループの事業領域である歯科市場においては、歯科診療医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展により厳しい状況が続いていくと予想されます。

そのような経営環境のなか、当社グループは、「インターネットを活用し 健康と生活の質を向上させることにより 笑顔を増やします」という経営理念のもと、持続的かつ安定的な発展と強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

① 既存事業の拡大

メディア価値とブランディングの向上に努め、顧客にさらなる付加価値の提供を続けてまいります。

② 新規事業

長年積み上げてきた既存顧客の基盤を活かして、新規事業への横展開を図り、多角的な収益確保を目指してまいります。

③ M&Aの推進

M&Aの活用が既存事業の拡充と新規事業領域への進出に有効であると考えており、当社とのシナジー効果と投資効果及びリスクを見極めながら国内外で推進してまいります。

④ 人材の確保

当社の業容拡大に伴い、優秀な人材の確保並びに更なる社員の能力向上が不可欠であると考えております。即戦力となる中途採用はもちろんのこと、将来を担う人材の確保及び組織の活性化を目的とした新卒採用を行い、持続的な成長を支える組織の構築に取り組んでまいります。

⑤ 経営管理体制の強化

事業の成長や業容拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しております。また、子会社含むグループ全体のグループガバナンスの強化を実施してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2023年5月31日現在）

事業区分	事業内容
メディア・プラットフォーム事業	歯科分野、美容・エステ分野、ヘルスケアなどポータルサイト、アプリを通して、生活者に有益な情報を提供 ・ポータルサイト運営（歯科・美容・ヘルスケア）
医療機関経営支援事業	歯科医院経営をトータルサポート ・SEM ・ホームページ制作 ・開業・事業承継サポート ・医院経営支援 ・歯科医院運営（Thailand） ・歯科器械材料・医薬品の卸売（日本、Thailand） ・医薬品・医薬部外品の販売 ・不動産事業
医療BtoB事業	歯科医療従事者を会員とする会員制サイトの運営、歯科関連企業等向けのリサーチ及びコンベンション運営の受託等

(8) 主要な営業所（2023年5月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
大阪支社	大阪市西区
福岡支社	福岡市中央区

② 子会社

名称	所在地
Medical Net Thailand Co., Ltd.	タイ国バンコク
株式会社オカムラ	東京都福生市
Pacific Dental Care Co., Ltd.	タイ国バンコク
ノーエチ薬品株式会社	大阪府松原市
NU-DENT Co., Ltd.	タイ国バンコク
D.D.DENT Co., Ltd.	タイ国バンコク
Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.	タイ国バンコク
株式会社オカムラOsaka	大阪府松原市

(9) 使用人の状況 (2023年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア・プラットフォーム事業	30 (1) 名	6名増 (1名増)
医療機関経営支援事業	120 (2)	12名増 (1名増)
医療 B t o B 事業	11 (-)	3名増 (-)
全社 (共通)	25 (-)	2名増 (-)
合計	186 (3)	23名増 (2名増)

(注) 1. 使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
114名 (2名)	16名増 (1名増)	35.6歳	4.5年

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者を除く就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年5月31日現在)

当社及び連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	350,000千円
株式会社みずほ銀行	251,485千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円
西武信用金庫	70,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	4,448千円
飯能信用金庫	12,500千円

2. 会社の株式に関する事項（2023年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 43,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,045,270株（自己株式1,727,730株を除く。）
- (3) 当事業年度末の株主数 10,826名
- (4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
平川 大	880,260株	9.73%
平川 裕司	783,460株	8.66%
早川 竜介	594,760株	6.57%
MSIP CLIENT SECURITIES	164,400株	1.81%
光通信株式会社	143,200株	1.58%
内藤 征吾	141,800株	1.56%
早川 亮	137,800株	1.52%
平川 優佳	115,820株	1.28%
株式会社ライトアップ	107,800株	1.19%
穂谷野 智	100,000株	1.10%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,727,730株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（1,727,730株）を控除して算出しております。

(5) 会社役員に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項 取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役	195,200株	4名

(6) その他株式に関する重要な事項

2022年8月29日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づいて2022年9月28日に自己株式259,000株の処分を実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	平川 大	ビジネスディベロップメント本部担当 Medical Net Thailand Co.,Ltd. 取締役 株式会社オカムラ取締役 Pacific Dental Care Co.,Ltd. 取締役 ノーエチ薬品株式会社取締役 シリウスビジョン株式会社社外取締役 NU-DENT Co., Ltd. 取締役 D. D. DENT Co.,Ltd. 取締役 Fukumori Dental Clinic Co.,Ltd. 取締役
代表取締役社長COO	平川 裕 司	管理本部担当 Medical Net Thailand Co.,Ltd. 取締役 Pacific Dental Care Co.,Ltd. 取締役 ノーエチ薬品株式会社取締役 NU-DENT Co., Ltd. 取締役 D. D. DENT Co.,Ltd. 取締役 Fukumori Dental Clinic Co.,Ltd. 取締役
取 締 役	早川 竜 介	コンテンツ事業部、エンジニアリング本部担当 株式会社アール・エム・シー取締役 リュウ・メディカルセンター・グループ株式会社代表取締役
取 締 役	石井 貴 久	メディカルプラットフォーム事業部担当
取 締 役	加藤 浩 晃	デジタルハリウッド大学大学院客員教授 MRT株式会社社外取締役 アイリス株式会社取締役副社長 千葉大学メドテックリンクセンター客員准教授 東京医科歯科大学医学部臨床准教授
常 勤 監 査 役	蓑 輪 圭 一	司法書士 株式会社オカムラ監査役 ノーエチ薬品株式会社監査役 司法書士エムエフパートナーズ所長
監 査 役	中 村 泰 正	弁護士・司法書士 弁護士法人NYリーガルパートナーズ代表社員 司法書士法人日本橋合同事務所代表社員
監 査 役	高 敏 晴	公認会計士・税理士 Green Earth Institute株式会社監査役 一般社団法人日本BPO協会監事 株式会社ミルテル監査役 一般社団法人シブヤフロント監事 一般社団法人ワイヤレス電力伝送実用化コンソーシアム監事 CollaboGate Japan株式会社監査役

(注) 1. 取締役加藤浩晃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役蓑輪圭一氏、中村泰正氏、高敏晴氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役蓑輪圭一氏は司法書士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中村泰正氏は弁護士・司法書士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役高敏晴氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 代表取締役会長CEO平川大氏は、代表取締役社長COO平川裕司氏の弟であります。
7. 取締役加藤浩晃氏及び監査役蓑輪圭一氏、中村泰正氏、高敏晴氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社役員（会社法上の取締役、監査役、重要な使用人をいい、既に退任している者も含みます。）、当社子会社役員であり、保険料については、当社が負担しております。もともと、被保険者の職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が免責される事由として規定されている場合には保険が適用されないとすることで会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	111,975千円 (3,600千円)	72,928千円 (3,600千円)	—	39,047千円 (—)	5名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	7,200千円 (7,200千円)	7,200千円 (7,200千円)	—	—	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	119,175千円 (10,800千円)	80,128千円 (10,800千円)	—	39,047千円 (—)	8名 (4名)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年8月28日開催の第8回定時株主総会において年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役1名）であります。

また、上記年額報酬とは別枠で、2019年8月29日開催の第18回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額90百万円以内と決議いただいております。上記非金銭報酬等は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（社外取締役を除く）であります。

2. 監査役の報酬限度額は、2009年8月28日開催の第8回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役は3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社の事項

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	加藤 浩 晃	デジタルハリウッド大学大学院客員教授	特別な関係はありません。
		MRT株式会社社外取締役	特別な関係はありません。
		アイリス株式会社取締役副社長	特別な関係はありません。
		千葉大学メドテックリンクセンター客員准教授	特別な関係はありません。
		東京医科歯科大学医学部臨床准教授	特別な関係はありません。
社外監査役	蓑輪 圭一	司法書士エムエフパートナーズ所長	特別な関係はありません。
社外監査役	中村 泰正	司法書士法人日本橋合同事務所代表社員	特別な関係はありません。
		弁護士法人NYリーガルパートナーズ代表社員	特別な関係はありません。
社外監査役	高 敏 晴	Green Earth Institute株式会社監査役	特別な関係はありません。
		一般社団法人日本BPO協会監事	特別な関係はありません。
		一般社団法人シブヤフォント監事	特別な関係はありません。
		株式会社ミルテル監査役	当社は同社との間に資本業務提携契約を締結しており、41百万円を出資しております。
		一般社団法人ワイヤレス電力伝送実用化コンソーシアム監事	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役を果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	主な活動状況
取締役 加藤 浩晃	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、16回に出席し、主に経営管理等の観点から、議案審議に必要な意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために発言を行っております。また、医師の観点から経営、事業の向上に資する発言を適宜行っております。
監査役 蓑輪 圭一	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに、また、監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に司法書士の立場としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役 中村 泰正	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに、また、監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に弁護士の立場としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。
監査役 高 敏晴	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに、また、監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に公認会計士の立場としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

Mooreみらい監査法人

(注) 2022年7月1日付でMoore至誠監査法人から名称変更しております。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,460千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	19,460千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

当社は、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針について決議しており、その内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社（以下、「MNグループ」という。）は、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範等の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてMNグループ経営方針を定め、取締役及び従業員はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ② 管理本部部門長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
- ③ 管理本部部門長及び外部の顧問弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度の利用を促進し、法令等の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めるとともに公益通報者に対する保護も図る。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等を断固拒絶するため、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に活動するものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに「文書管理規程」及び「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行う。

(3) MNグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- ② リスクに関する総括責任者を管理本部部門長とし、管理本部においてリスク情報を集約し、リスクを総括的に管理する。また、特定のリスクが発生した場合、又はその発生が予想される場合は、必要に応じてリスク対策室を設置し、当該リスクに対して迅速に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督する。
- ② 取締役及び従業員の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の社長は、重要事項については、当社と緊密な連絡相談を行うこととし、子会社に対して適切な経営管理を行う。
 - ② 内部監査担当が、子会社の内部監査を実施することにより、MNグループ全体の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (6) 当社の監査役の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、内部監査担当である従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該従業員の人事については、監査役の意見を尊重する。
- (7) MNグループの取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制
- ① 重要な決裁書類は、全て監査役の閲覧に供する。
 - ② 取締役及び従業員は、「監査役会規則」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。
 - i MNグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上の諸問題
 - ii その他MNグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象
- (8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前項の報告をしたMNグループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- (9) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- (10) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ② 取締役、内部監査担当、会計監査人は、監査役の求めに応じ、それぞれ定期的に、又は随時に監査役と意見交換を実施する。

(11) MNグループの業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

① 取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会を17回開催しており、経営上の重要事項を決定しております。なお、「取締役会規則」等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について

取締役会の資料及び議事録は法令及び「文書管理規程」、「情報管理規程」等に基づき、セキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

③ 監査役の職務執行について

当事業年度において監査役会を14回開催しており、監査役相互による意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人並びに内部監査担当者との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行について監査しております。

④ リスク管理について

不測の事態や危機の発生時における損失を最小限にとどめるため、「事業継続計画書」、「リスク管理規程」を制定しリスクマネジメント体制の強化に努めております。

⑤ コンプライアンスについて

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンスをテーマとしたミーティングを実施しております。

⑥ 内部監査体制について

内部監査年間計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

(2023年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,459,574	流動負債	1,437,916
現金及び預金	1,518,550	買掛金	322,933
受取手形	4,686	短期借入金	680,480
売掛金	689,063	1年内返済予定の長期借入金	27,727
商品	123,968	未払法人税等	90,816
前渡金	57,666	その他	315,959
その他	84,900	固定負債	100,423
貸倒引当金	△19,260	長期借入金	82,622
固定資産	1,007,785	退職給付に係る負債	11,065
有形固定資産	111,433	その他	6,735
建物附属設備	31,233		
土地	40,920	負 債 合 計	1,538,340
その他	39,280	(純資産の部)	
無形固定資産	305,954	株主資本	1,890,097
のれん	293,642	資本金	286,034
その他	12,311	資本剰余金	337,314
投資その他の資産	590,397	利益剰余金	1,710,467
投資有価証券	62,152	自己株式	△443,718
長期貸付金	44,521	その他の包括利益累計額	26,919
長期前払費用	296,107	その他有価証券評価差額金	2,229
繰延税金資産	49,935	為替換算調整勘定	24,689
その他	185,182	非支配株主持分	12,002
貸倒引当金	△47,502	純 資 産 合 計	1,929,020
資 産 合 計	3,467,360	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,467,360

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		4,500,846
売上原価		2,719,711
売上総利益		1,781,134
販売費及び一般管理費		1,401,483
営業利益		379,650
営業外収益		
受取利息及び配当金	841	
未払配当金除斥益	53	
貸倒引当金戻入額	729	
受取保険金	3,180	
為替差益	45,190	
その他	7,046	57,043
営業外費用		
支払利息	3,026	
投資事業組合運用損	1,392	
その他	525	4,944
経常利益		431,749
特別利益		
固定資産売却益	2,848	2,848
特別損失		
投資有価証券評価損	40,000	
減損損失	143,760	
その他	95	183,855
税金等調整前当期純利益		250,743
法人税、住民税及び事業税	157,591	
法人税等調整額	△15,694	141,896
当期純利益		108,846
非支配株主に帰属する当期純損失		△7,334
親会社株主に帰属する当期純利益		116,181

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	286,034	287,663	1,629,549	△511,394	1,691,852
当期変動額					
剰余金の配当			△35,263		△35,263
親会社株主に帰属する当期純利益			116,181		116,181
自己株式の処分		49,650		67,676	117,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	49,650	80,918	67,676	198,245
当期末残高	286,034	337,314	1,710,467	△443,718	1,890,097

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,676	9,627	11,303	29,609	1,732,766
当期変動額					
剰余金の配当					△35,263
親会社株主に帰属する当期純利益					116,181
自己株式の処分					117,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	553	15,062	15,615	△17,606	△1,991
当期変動額合計	553	15,062	15,615	△17,606	196,253
当期末残高	2,229	24,689	26,919	12,002	1,929,020

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,541,918	流動負債	943,573
現金及び預金	1,126,306	買掛金	48,556
売掛金	271,362	短期借入金	550,000
貯蔵品	680	未払金	105,583
前渡金	56,521	未払費用	98,069
前払費用	58,376	未払法人税等	82,283
1年内回収予定の長期貸付金	39,685	前受金	17,554
その他	8,019	預り金	16,701
貸倒引当金	△19,033	その他	24,824
固定資産	1,298,957		
有形固定資産	18,394		
建物附属設備	11,202	負 債 合 計	943,573
車両運搬具	3,518	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	3,673	株主資本	1,895,072
無形固定資産	9,843	資本金	286,034
ソフトウェア	9,676	資本剰余金	364,563
その他	167	資本準備金	261,034
投資その他の資産	1,270,718	その他資本剰余金	103,529
投資有価証券	61,352	利益剰余金	1,688,192
関係会社株式	203,200	その他利益剰余金	1,688,192
破産更生債権等	45,452	繰越利益剰余金	1,688,192
長期貸付金	602,217	自己株式	△443,718
長期前払費用	278,931	評価・換算差額等	2,229
繰延税金資産	50,768	その他有価証券評価差額金	2,229
その他	84,327		
貸倒引当金	△55,530	純 資 産 合 計	1,897,302
資 産 合 計	2,840,876	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,840,876

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,819,570
売上原価		605,822
売上総利益		1,213,747
販売費及び一般管理費		869,942
営業利益		343,805
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,579	
業務受託料	1,728	
未払配当金除斥益	53	
為替差益	41,142	
貸倒引当金戻入額	8,476	
その他	4,478	62,457
営業外費用		
支払利息	2,262	
投資事業組合運用損	1,392	3,654
経常利益		402,607
特別損失		
投資有価証券評価損	40,000	
関係会社株式評価損	29,999	
その他	38	70,038
税引前当期純利益		332,569
法人税、住民税及び事業税	132,017	
法人税等調整額	△13,504	118,512
当期純利益		214,056

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	286,034	261,034	53,878	314,912	1,509,399	1,509,399	△511,394
当期変動額							
剰余金の配当					△35,263	△35,263	
当期純利益					214,056	214,056	
自己株式の処分			49,650	49,650			67,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	49,650	49,650	178,792	178,792	67,676
当期末残高	286,034	261,034	103,529	364,563	1,688,192	1,688,192	△443,718

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,598,952	1,676	1,676	1,600,629
当期変動額				
剰余金の配当	△35,263			△35,263
当期純利益	214,056			214,056
自己株式の処分	117,327			117,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		553	553	553
当期変動額合計	296,119	553	553	296,673
当期末残高	1,895,072	2,229	2,229	1,897,302

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年7月26日

株式会社メディカルネット
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 砂 晋 平
業 務 執 行 社 員

措 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 原 浩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルネットの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年7月26日

株式会社メディカルネット
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 砂 晋 平
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 原 浩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルネットの2022年6月1日から2023年5月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正

に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年6月1日から2023年5月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月28日

株式会社メディカルネット 監査役会

常勤社外監査役	蓑	輪	圭	一	㊟
社外監査役	中	村	泰	正	㊟
社外監査役	高		敏	晴	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、内部留保を確保しつつ、業績の推移及び財務状況並びに今後の経営計画等を総合的に勘案し、業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2.5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は22,613,175円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年8月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営管理体制強化のため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期満了する時までになります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
すがわら そうこ 菅原 草子 (1989年3月28日)	2018年12月 弁護士登録 都内法律事務所入所 2021年3月 東京弁護士会広報室嘱託弁護士(現任) 2021年10月 BACeLL法律会計事務所入所	—
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>菅原草子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての法務関連分野における知識、経験等を有しており、当該知識及び経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な監督、助言等をいただけるものと判断したためであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅原草子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者菅原草子氏の選任を承認いただいた場合には、同様の契約を締結する予定です。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定するものとする。
4. 菅原草子氏の選任を承認していただいた場合には、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

国内外の子会社が増加したことに伴い、監査体制の充実を図るため、新たに監査役1名増員いたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
くわ た ゆう こ 桑田悠子 (1988年2月19日)	2013年10月 税理士法人山田&パートナーズ入社 2018年7月 円満相続税理士法人入社 2019年2月 円満相続税理士法人パートナー就任(現任)	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 桑田悠子氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士として豊富な経験と専門知識を有しており、当社の監査体制がさらに強化されるものと判断したためであります。		

- (注) 1. 候補者との当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 桑田悠子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者桑田悠子氏の選任を承認いただいた場合には、同様の契約を締結する予定です。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定するものとする。
4. 桑田悠子氏の選任を承認していただいた場合には、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号

トスラブ山王健保会館 2階 多目的ホール

TEL 03-5570-1803



交通 地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」下車 10番出口より徒歩4分
地下鉄千代田線「赤坂駅」下車 2番出口より徒歩5分
地下鉄銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」下車10番出口より徒歩7分

◎株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください
できますようお願い申し上げます。